

第5章 国の「放課後子ども総合プラン」に基づく本市の取り組み

本市では、平成21年度から2校ずつ放課後子供教室を開設し、平成24年度で市内全8小学校区での開設が完了しています。

放課後子供教室については、児童が放課後に安心・安全に過ごせ、なおかつさまざまな体験・活動ができる場所として、開設以降申込者が増加傾向にあり、平成26年8月現在79名の待機児童がいる状況です。

今後は、待機児童を解消すべく、余裕教室の一時的利用等による活動場所の確保及び、地元コミュニティや老人会、教員OB等よりコーディネーターや推進員を確保し、平成31年度までに待機児童ゼロを目指します。

また、放課後児童クラブの実施施設の見直し等にあわせて、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体型※の運営形態を導入することを計画し、平成31年度までに2か所整備することを目指します。

さらに、学校や家庭、放課後児童クラブとの密接な連携を図り、児童一人ひとりの放課後のニーズに対応していきます。

※一体型とは、放課後児童クラブと放課後子供教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、放課後子供教室開催時に共通プログラムに参加できる運営形態のことです。